

村上下第192号
令和6年6月19日

村上市上下水道事業審議会
会長 大串 葉子 様

村上市公営企業
村上市長 高橋 邦 芳



村上市上下水道料金の改定について（諮問）

村上市上下水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

村上市上下水道料金の改定について

- ①上下水道料金の適正水準と料金体系について
- ②改定時期について

2 諮問の趣旨

給水人口の減少や水需要の減少の影響に伴い、上下水道料金は減収傾向にあり、加えて電気料金や人件費・資材等の物価高騰による維持管理経費が上昇しているため、多くの施設を抱えている公営企業にとっては、厳しい経営環境が続いております。

料金改定については、平成30年度に基本料金を統一し、令和4年6月には、新型コロナウイルス感染症の影響により延期をしておりました従量料金の統一を図ってまいりました。しかしながら、令和4年度には、上水道事業では純損失が発生しており、簡易水道及び下水道事業では、維持管理費用を料金収入で賄えず一般会計からの繰入金に頼っている現状にあります。多発する自然災害に備え、市民生活を支える重要なライフラインである上下水道事業の安定的なサービスの供給を継続していくため、早急な経営改善が必要とされます。

つきましては、上下水道事業の持続可能な運営を図るため、水道料金及び下水道使用料の将来を見据えた適正な料金水準の設定及び改定時期について、貴審議会に諮問します。